

新型コロナウイルスによる感染リスクを鑑み、株主総会にご出席の株主さまへのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第 60 期 定時株主総会 招集ご通知

🕒 日時 2022年6月17日（金曜日）午前10時

📍 場所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階（鶴）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限：2022年6月16日（木曜日）午後5時45分

議 案

- 第 1 号 議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議案 定款一部変更の件
- 第 3 号 議案 取締役3名選任の件
- 第 4 号 議案 監査役1名選任の件
- 第 5 号 議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

目 次

招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 4
事業報告	P.14
計算書類等	P.37
監査報告	P.41

新型コロナウイルスによる感染防止のため、本株主総会につきましては、株主さまの健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、**書面またはインターネット等により事前に議決権を行使**いただくようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、適切な感染防止策を実施いたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9619/>



株式会社 **イチネンホールディングス**

証券コード 9619

株主各位

証券コード 9619

2022年6月2日

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長 黒田 雅史

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスによる感染防止のため、可能な限り、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき次ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2022年6月16日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月17日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役3名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数に限りがございます。株主の皆様におかれましては、健康状態にご留意いただきまして株主総会へのご出席を見合わせることもご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスによる感染リスクを鑑み、株主総会にご出席の株主さまへの**お土産を取り止め**させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ichinenhd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の①～③のいずれかの方法により行使いただけます。

株主総会へのご出席をお控えいただき、議決権を行使される場合

株主総会にご出席される場合

①インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。
詳しくは次ページをご参照ください。

②書面（郵送）



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

③当日ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。
可能な限り、左記の書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場を、なるべくお控えくださいますようお願い申し上げます。
新型コロナウイルスによる感染リスクを鑑み、ご出席の株主さまへのお土産を取り止めさせていただきます。

行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時45分までに行使



<https://p.sokai.jp/9619/>

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。



行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時45分までに到着

株主総会開催日時

2022年6月17日（金曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）
会場：ホテル日航大阪
5階(鶴)

インターネット等により議決権を行使される場合の注意点

インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も同様に、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

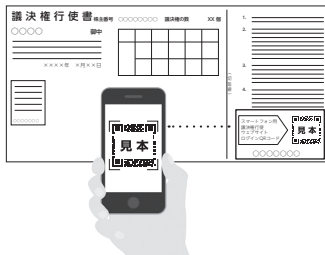
なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

「株主総会にご出席されない場合」のインターネットによる議決権行使についてご案内いたします。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

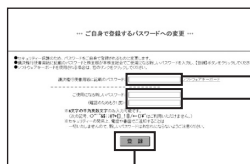
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 23円 配当総額 550,801,493円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	36,000,000円
	配当平均積立金	397,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	別途積立金	433,000,000円

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削除）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>第17条（電子提供措置等）</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p><u>(附則)</u> <u>現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第 3 号 議 案

取締役 3 名 選任 の 件

取締役三村一雄、川村群太郎、下村信江の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

みむら かずお
三村 一雄

(1954年9月19日生)

再任

取締役候補者の選任理由

三村一雄氏は、当社及びグループ会社の取締役を務め、豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力と経営執行能力を有しており、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献しております。企業経営者としての豊富な経験と識見により、当社グループの経営と業務執行の監督に重要な役割を果たしていることから、当社の企業価値の更なる向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する
当社株式の数 **19,400株**

取締役会
出席回数 **17/17回**
(100%)

略歴、地位及び担当

1987年 7月	株式会社イチネン本社(現 当社)入社	2010年 2月	株式会社セレクト(現 株式会社イチネン ファミリティーズ)取締役
2002年 4月	当社 執行役員	2011年 4月	当社 グループ管理本部長 兼 管理第二統 括部長
2004年 4月	当社 管理本部管理第二統括部長	2011年 6月	当社 専務執行役員
2004年 6月	当社 取締役(現任)	2013年 1月	株式会社タイホーコーザイ(現 株式会社 イチネンケミカルズ)取締役
2006年 4月	当社 常務執行役員		
2008年10月	当社 グループ管理本部長		

重要な兼職の状況

株式会社イチネンアクセス 代表取締役
株式会社イチネンMTM 代表取締役
株式会社イチネンTASCO 取締役
株式会社イチネンネット 取締役
株式会社イチネンロジスティクス 取締役



候補者番号

2

かわむら

ぐん た ろ う

川村 群太郎

(1945年1月8日生)

再任

社外

独立

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

川村群太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として引き続き経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営及びマーケティング戦略に関する助言やグローバル市場における経営課題について提言をいただくなど、当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与いただけるものと判断しております。

所有する
当社株式の数 一株取締役会
出席回数 13/17回
(76%)**略歴、地位及び担当**

1967年 4月	ダイキン工業株式会社入社	2002年 6月	同社 専務取締役 人事・中国担当
1988年12月	同社 人事部長	2004年 6月	同社 取締役 兼 副社長執行役員 化学事業 担当、淀川製作所長
1996年 6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副本部 長、同本部マーケティング部長	2018年 4月	当社 顧問
1998年 6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副本部 長	2018年 6月	当社 社外取締役(現任)
2000年 6月	同社 常務取締役 人事・総務担当、グロ ーバル戦略本部副本部長		

重要な兼職の状況

ダイキン工業株式会社 特別顧問
住友精密工業株式会社 社外取締役



候補者番号

3

しもむら

とし え

下村 信江

(1968年6月16日生)

再任

社外

独立

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

下村信江氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から引き続き客観的・専門的な助言をいただけるものと期待したためであります。なお、同氏が直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

所有する
当社株式の数 一株取締役会
出席回数 17/17回
(100%)**略歴、地位及び担当**

1992年 3月	大阪大学法学部法学科 卒業	2007年 4月	近畿大学大学院法務研究科 教授
1999年 3月	博士(法学)(大阪大学)学位取得	2014年 4月	近畿大学法科大学院長補佐
2001年 4月	帝塚山大学法政策学部 助教授	2014年 6月	当社 社外取締役(現任)
2004年 4月	近畿大学大学院法務研究科 助教授		

重要な兼職の状況

近畿大学法学部法律学科 教授
大阪府取用委員会委員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で当社取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が当社取締役に再任された場合には、各氏は全員当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 川村群太郎氏及び下村信江氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、川村群太郎氏及び下村信江氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、川村群太郎氏及び下村信江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 川村群太郎氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 下村信江氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
8. 2022年4月1日付にて株式会社アクセスは株式会社イチネンアクセスに商号変更いたしました。

(ご参考)

取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会において第3号議案が原案どおり承認された場合における、各取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

	事業経営	業界知識（営業マーケティング・海外）						経営企画 M & A	財務会計	法務リスク マネジメント	人事労務 ダイバー シティ	ESG・ SDGs
		自動車 リース関連	ケミカル	パークینگ	機械工具 販売	合成樹脂	その他					
黒田 雅史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
黒田 勝彦	○	○	○	○	○	○						
木村 平八	○			○	○		○			○	○	
村中 正		○	○					○	○		○	
井本 久子					○	○	○			○	○	
三村 一雄	○	○			○		○	○		○		
廣富 靖以	○						○	○			○	
川村 群太郎	○						○	○		○	○	
下村 信江	○						○		○	○	○	

第 4 号 議 案

監査役 1 名選任の件

監査役中川一之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



なかがわ かずゆき

中川 一之

(1957年3月30日生)

再任

社外

独立

社外監査役候補者の選任理由

中川一之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を当社の監査業務に反映し、客観的な立場から引き続き社外監査役として有益かつ適切な助言や提言をいただけるものと判断したためであります。なお、同氏は会社経営者としての経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

略歴、地位

1980年10月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	2017年 9月	税理士登録
1982年 9月	公認会計士登録	2018年 1月	ロングライフホールディング株式会社 社外監査役
1994年 5月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)社員	2018年 6月	当社 社外監査役(現任)
2002年 5月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員		

重要な兼職の状況

中川一之公認会計士事務所 所長
株式会社トーホー 社外監査役

所有する
当社株式の数 **1,600株**

取締役会
出席回数 **17/17回**
(100%)

監査役会
出席回数 **14/14回**
(100%)

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で当社監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。中川一之氏が当社監査役に再任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

3. 中川一之氏は社外監査役候補者であります。

4. 当社は、中川一之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

5. 中川一之氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

第 5 号 議 案

取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な 内容決定の件

当社は、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容について、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割当ててることをご承認いただいております。

今般の会社法改正に伴い、社外取締役以外の取締役に報酬としてこのご承認いただいている新株予約権を割当ててる理由及びその新株予約権の内容に、新たな内容(下線部分)を加えて、今後も従前と同様に、新株予約権を下記のとおり割当てることといたしたいと存じます。

現在の当社取締役は9名(うち社外取締役3名)であり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は引き続き9名(うち社外取締役3名)となります。また、各取締役への具体的な新株予約権の発行時期及び配分については、取締役会において決定することといたしたいと存じます。

なお、ストックオプションとしての報酬枠は、第57期定時株主総会においてご承認いただいているとおり、社外取締役以外の取締役に対して年額50百万円以内の範囲であり、報酬額は新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価格に、割当ててる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

また、本議案における報酬額の上限、発行される新株予約権の総数その他の本議案に基づく取締役（社外取締役を除く。）に新株予約権を割当ててる条件は、下記1. 取締役の報酬として新株予約権を割当ててる理由、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針その他諸般の事情を考慮し、取締役会において決定されており、相当であると考えております。

1. 取締役の報酬として新株予約権を割当ててる理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として新株予約権を割当ててるものであります。

2. 株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者

当社の取締役(社外取締役を除く。)

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なきには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものといたします。

(3) 新株予約権の総数

600個を各事業年度に係る当社の定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額に、割当てる新株予約権の数を乗じることにより算定した額を払込金額といたします。

なお、当該払込金額は、各取締役が有する同額の当社に対する報酬債権等と相殺するものといたします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、当該各新株予約権の行使により交付される株式数に1株当たり1円を乗じた金額といたします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当てに係る取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後5年を経過する日までの範囲で当社の取締役会において定める期間といたします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものといたします。ただし、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなしうるものといたします。また、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものといたします。

その他の権利行使の条件は、当社の取締役会において定めるものといたします。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものといたします。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものといたします。

(11) 新株予約権のその他の内容

上記(2)から(10)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等につきましては、当社の取締役会において定めるものといたします。

以 上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されておりましたが、ウクライナ情勢等の影響による原材料の供給面の制約や価格上昇等の下振れリスク、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、最高の品質とサービスでより多くのお客様に満足をご提供し、適正な利潤の確保によりステークホルダーに報い、社会に貢献できる企業を目指しております。

基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しており、これら既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM&A、海外展開にも挑戦しております。その一環として当連結会計年度は、2021年10月1日に新光硝子工業株式会社及び新生ガラス株式会社、2022年3月31日に株式会社オートリの全株式を取得して子会社化いたしました。

当連結会計年度の連結売上高は1,206億44百万円（対前期比7.1%増）、営業利益は86億23百万円（対前期比14.7%増）、経常利益は87億28百万円（対前期比16.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億46百万円（対前期比87.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

次に事業の概況を事業別にご報告申し上げます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向が続いております。また、国内のリース車保有台数はこれまで堅調な伸びを維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、2021年9月末時点における台数は2021年3月末比で若干の減少に転じました。このような状況の下、当社グループは、地域密着のきめ細やかなサービスで競合他社との差別化を図りながら、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行うとともに、既

存顧客との更なる取引深耕に努めました。これらの結果、2022年3月末現在リース契約台数は89,973台（対前期末比2,719台増）となり、リース契約高は365億95百万円（対前期比5.6%減）、リース未経過契約残高は840億22百万円（対前期末比3.7%増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は82,975台（対前期末比1,888台減）となり、メンテナンス受託契約高は64億58百万円（対前期比14.3%増）、メンテナンス未経過契約残高は86億27百万円（対前期末比4.3%増）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあります。既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

販売面では、リースは契約台数が順調に推移いたしました。また、車体の外装修理サービスの販売も順調に推移いたしました。

損益面では、主力である自動車リースの販売が増加したことに加え、車両処分の販売単価が上昇したことにより利益が増加いたしました。一方、燃料販売は前期に仕入価格が下落し、大幅に利益が増加したことの反動により、利益が減少いたしました。

この結果、売上高は538億41百万円（対前期比4.1%増）、営業利益は52億40百万円（対前期比10%増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、住みよい地球環境と人々の暮らしの向上に貢献するべく、商品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力いたしました。

販売面では、化学品関連の自動車整備工場向けケミカル製品及び機械工具商向けケミカル製品の販売、一般消費者向けケミカル製品の販売並びに工業薬品関連の燃料添加剤及び石炭添加剤の販売は順調に推移いたしました。一方、船舶用燃料添加剤の販売は減少いたしました。

損益面では、上記要因における販売増加の影響により利益が増加いたしました。

この結果、売上高は115億73百万円（対前期比3.1%増）、営業利益は12億13百万円（対前期比2.7%増）となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、安全・安心・清潔で利用しやすい駐車場をお客様にご提供するべく、「One Park」のブランド名でコインパーキングや来客用駐車場を全国に展開しているほか、病院や官公庁及び商業施設に附帯する駐車場の運営管理も行っております。中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めたことに加え、当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社オートリが駐車場管理件数及び管理台数の増加に寄与いたしました。これらの結果、2022年3月末現在駐車場管理件数は1,716件（対前期末比256件増）、管理台数は37,150台（対前期末比3,830台増）となりました。

販売面では、前期に新型コロナウイルス感染症の影響により低下した駐車場稼働率の回復により、販売が増加いたしました。

損益面では、販売増加の影響により利益が増加いたしました。

この結果、売上高は55億71百万円（対前期比9.5%増）、営業利益は4億73百万円（前期は2億33百万円の営業利益）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、プロ向けや個人向けの各種工具類、自動車部品、建設機械部品など幅広い商材を取り扱っており、自社でインターネット通販も展開しております。更なる事業規模の拡大並びに収益性の向上を実現させるため、取扱アイテムの拡充、自社オリジナル製品の開発・販売の強化、商品調達コスト及び物流コストの低減に努めました。

販売面では、前期の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う販売減少からの回復傾向が見られ、自動車整備工具、建設機械部品等の販売が増加いたしました。また、空調工具及び計測工具の販売は順調に推移いたしました。

損益面では、自動車整備工具、建設機械部品等の販売増加並びに空調工具及び計測工具の販売増加により、利益が増加いたしました。一方、東京物流センターの新設に伴い賃借料等の販売費及び一般管理費が増加いたしました。

この結果、売上高は352億72百万円（対前期比4.1%増）、営業利益は6億90百万円（対前期比22.5%減）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、遊技機部品の製造・販売を行う主力のアミューズメント事業を中心に、新規顧客の拡大及び新商品の開発を図り、同時に品質改善にも努めてまいりました。

販売面では、遊技機の新基準機への移行に伴う入替需要の増加により、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売が大幅に増加いたしました。また、科学計測器の販売並びに半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売も堅調に推移いたしました。

損益面では、上記要因における販売増加の影響により利益が増加いたしました。

この結果、売上高は142億3百万円（対前期比26.6%増）、営業利益は11億26百万円（対前期比82.5%増）となりました。

その他事業

その他事業の農業におきましては、経営を軌道に乗せるべく継続して栽培ノウハウの蓄積を進めるとともに、新しい販路の開拓及び6次産業化に向けた検討・研究等、収益化に向けた取り組みを行ってまいりました。

販売面では、農業において、農作物の販売数量が減少いたしました。販売単価は上昇いたしました。また、当連結会計年度に新たに連結子会社となった新光硝子工業株式会社及び新生ガラス株式会社が販売増加に寄与いたしました。

損益面では、農業において、前期に新型コロナウイルス感染症の影響により野菜全般の販売単価が下落したことに伴い、在庫評価額を切り下げたことの反動により、前期比では損失幅が縮小いたしました。また、当連結会計年度に新たに連結子会社となった新光硝子工業株式会社及び新生ガラス株式会社が利益の増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は11億51百万円（前期は3億4百万円の売上高）、営業損失は1億39百万円（前期は1億85百万円の営業損失）となりました。

事業別の状況

事業	契 約 高		売 上 高		
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
自動車リース関連	43,053	97.0	53,841	104.1	44.6
ケミカル	—	—	11,573	103.1	9.6
パーキング	—	—	5,571	109.5	4.6
機械工具販売	—	—	35,272	104.1	29.2
合成樹脂	—	—	14,203	126.6	11.8
その他	—	—	1,151	378.5	1.0
事業間の内部 売上高又は振替高	—	—	△970	—	△0.8
合 計	43,053	97.0	120,644	107.1	100.0

② 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度における設備投資の総額は197億65百万円で、その主なものは自動車リース関連事業の賃貸資産の取得等172億75百万円、ケミカル事業における工場設備の取得等4億33百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等5億67百万円、機械工具販売事業における事務所設備の取得等13億51百万円であります。これらの必要な資金に充当するため、自己資金に加え、社債の発行及び金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (2019年3月期)	第 58 期 (2020年3月期)	第 59 期 (2021年3月期)	第60期(当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	87,773	98,715	112,618	120,644
営 業 利 益 (百万円)	6,272	6,877	7,516	8,623
経 常 利 益 (百万円)	6,346	6,948	7,513	8,728
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,127	4,426	3,015	5,646
1株当たり当期純利益 (円)	208.43	180.13	124.11	234.36
総 資 産 (百万円)	130,015	149,228	161,948	168,507
純 資 産 (百万円)	33,798	36,915	39,706	43,673
1株当たり純資産 (円)	1,374.01	1,518.15	1,631.59	1,819.55

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社イチネン	100百万円	100.00%	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
株式会社イチネンTDリース	100百万円	100.00%	自動車・設備のリース及びガソリン給油カードの募集
野村オートリース株式会社	100百万円	100.00%	自動車・機器及び各種動産のリース
株式会社イチネンケミカルズ	100百万円	100.00%	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
株式会社イチネンパーキング	100百万円	100.00%	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社オートリ	100百万円	100.00%	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社イチネンMTM	50百万円	100.00%	自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、DIY用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売
TOYOSHIMA INDIANA, INC.	11百万米ドル	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
蘇州豊島機械配件有限公司	47百万元	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
株式会社アクセス	100百万円	100.00%	自動車部品及び自動車関連付属品の販売
株式会社イチネンTASCO	40百万円	100.00%	空調工具及び計測工具の販売
株式会社イチネンネット	100百万円	100.00%	機械工具類等のインターネット販売
株式会社イチネンロジスティクス	50百万円	100.00%	倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等
株式会社イチネンジコー	167百万円	100.00%	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネンジコーテック	10百万円	100.00%	合成樹脂製品の製造・販売
株式会社イチネンジコーポリマー	90百万円	100.00%	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社浅間製作所	100百万円	100.00%	遊技機器の部品の製造及び販売
新光硝子工業株式会社	50百万円	100.00%	一般曲げガラス、樹脂合わせガラス、その他の二次加工等の製造販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
新生ガラス株式会社	45百万円	100.00%	ガラス加工製品の製造販売
株式会社イチネン農園	－百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネン高知日高村農園	10百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネンファシリティーズ	81百万円	100.00%	不動産の賃貸及び管理

- (注) 1. 2021年10月1日付で、当社は新光硝子工業株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社である新生ガラス株式会社を子会社といたしました。
2. 2022年3月31日付で、当社は株式会社オートリの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。
3. 当社の完全子会社である株式会社浅間製作所及び株式会社イチネンジコーは、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社浅間製作所を存続会社、株式会社イチネンジコーを消滅会社とする吸収合併を行いました。また株式会社浅間製作所は、同日付で、商号を株式会社イチネン製作所に変更いたしました。
4. 当社の完全子会社である株式会社イチネンMTM及び株式会社アクセスは、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社イチネンMTMを吸収分割会社、株式会社アクセスを吸収分割承継会社とする会社分割を行いました。また、株式会社アクセスは、同日付で、商号を株式会社イチネンアクセスに変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、ウクライナ情勢等の影響による原材料の供給面の制約や価格上昇等の下振れリスク、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明なものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。

このような状況の中、当社グループは今後も「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、更に事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にあります。比較的競合の少ない地方市場及び中小規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ってまいります。また、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、自動車整備業界における整備士の人材不足、後継者問題等を背景とした廃業の増加により整備委託料金が全国的に上昇基調にあります。また、ウクライナ情勢等の影響により、メンテナンスに関連する自動車部品等の価格が上昇基調にあり、当社グループも一定のメンテナンスコストの増加を見込んでおります。このような状況の中、当社グループは今後も独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとするべく、EV等の次世代自動車に対応したメンテナンスサービスネットワークの構築に取り組むとともに、更なる契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制、車両販売における車両の獲得方法と販売方法の多様化、取扱台数の増加に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、法人顧客の新規開拓に一層注力し、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。また、脱炭素社会におけるクリーンエネルギーへの転換を見据え、燃料販売の新たな事業モデルの構築に引き続き取り組んでまいります。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、ウクライナ情勢及び急激な円安の進行等の影響による供給面の制約や原材料価格の上昇が続いている中、販売価格への転嫁を機動的に行うことで利益の確保に努めてまいります。今後も引き続きセールスエンジニアの育成、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、新製品の開発及び既存製品・商品のリニューアル等、商品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、汎用樹脂向けバイオマス添加剤等の脱炭素社会を見据えた製品開発及び販売を一層強化し、国内・海外を問わず販売先・販売数量の拡大を目指してまいります。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により低下した駐車場の稼働が回復傾向にある中、中長期的に安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力を強化し、駐車場数の拡大を図るとともに、キャッシュレス決済の導入促進等により他社との差別化を図り、既存駐車場の売上拡大に努めてまいります。また、当期より新たに連結子会社となった株式会社オートリの事業との相乗効果により、グループの基盤事業の一つとして安定的な収益を稼ぐ事業に育成してまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、ウクライナ情勢及び急激な円安の進行等の影響による供給面の制約や原材料価格の上昇が続いている中、販売価格への転嫁を機動的に行うことで利益の確保に努めてまいります。今後も引き続き取扱アイテムの拡充及び自社オリジナル製品の開発・販売力を強化するとともに、脱炭素社会に向けた商品等の取り扱い品目を拡大し、国内外のマーケットシェアの拡大を目指してまいります。また、2022年4月に実施した事業再編による経営の効率化や、商品一括仕入機能の強化による商品調達コストの軽減、適正な在庫水準の実現、製造部門における国内外工場の生産体制の最適化による原価低減、物流の内製化等の取り組みを更に進め、当事業の課題である収益性の改善に注力してまいります。更にネット販売については、自社サイトを中心に販売の強化を継続してまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、2022年4月に実施した株式会社浅間製作所と株式会社イチネンジコーの統合により、製品開発力及び販売力の強化、生産体制の効率化を実現し、収益力の強化に繋げてまいります。遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売については、一貫受注体制を構築し、新規顧客の拡大を図るとともに、品質改善に努めてまいります。また、ガス検知器・セラミックヒーターの販売については、シェアの拡大により業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。また、新たな収益の柱を構築するため、これまでに培った合成樹脂のリサイクル技術をベースに、環境負荷の低い樹脂製品の開発・販売等、脱炭素社会に向けた新商材の採用、商品開発に注力いたします。

その他事業

その他事業のガラス加工事業におきましては、販売力・技術力・生産力を高め、業界における優位性・独自性のある企業経営を追求し、新たな技術や製品開発、市場開拓に取り組んでまいります。また、多品種少量生産、納期、品質等の当社の強みを活かした営業活動を推進するなど、収益性の改善に向けた取り組みを推進してまいります。

その他事業の農業におきましては、2022年8月より高知県南国市に新たな農場（南国農場）を開設いたします。今後も引き続き新たな大規模農場の開拓により事業規模の拡大を図るとともに、課題である販売単価の向上を実現するため、安定した収穫量及び出荷数量を維持することによる市場からの信頼獲得、販売ルートの多様化による直販比率の向上、バイオスティミュラント資材等の導入による収穫量拡大に向けた試作、農作物の加工品開発による6次産業化の推進、また将来的な海外輸出等も視野に入れて、収益性の改善に向けた取り組みを推進してまいります。また、生産に係る各種コストの低減を図るため、栽培ハウス内の温度管理の徹底による燃油代の削減、農場内のオペレーションの最適化による人件費の削減、選果料等の外部委託業務に係る手数料の削減交渉等の取り組みを並行して進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- ① 自動車リース関連事業 自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
- ② ケミカル事業 ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
- ③ パーキング事業 来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
- ④ 機械工具販売事業 自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、D I Y用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売、自動車部品及び自動車関連付属品の販売、空調工具及び計測工具の販売。
- ⑤ 合成樹脂事業 合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、遊技機器の部品の製造及び販売。
- ⑥ その他事業 一般曲げガラス、樹脂合わせガラス、その他の二次加工等の製造販売、ガラス加工製品の製造販売、農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号

② 子会社

株式会社イチネン 本社 (大阪市淀川区)、東北支店 (仙台市青葉区)、東京支店 (東京都港区)、北関東支店 (さいたま市大宮区)、名古屋支店 (名古屋市中区)、大阪支店 (大阪市淀川区)、神戸支店 (神戸市中央区)、広島支店 (広島市東区)、九州支店 (福岡市博多区)

株式会社イチネンTDリース 本社 (東京都港区)

野村オートリース株式会社 本社 (大阪市淀川区)、東京営業部 (東京都港区)

株式会社イチネンケミカルズ 本社 (東京都港区)、大阪支店 (大阪府東大阪市)、札幌営業所 (札幌市中央区)、関東工場 (茨城県古河市)、播磨工場 (兵庫県加古郡)、研究開発センター (神奈川県藤沢市)

株式会社イチネンパーキング 本社 (大阪市淀川区)、東日本営業部 (東京都港区)

株式会社オートリ 本社 (東京都新宿区)

株式会社イチネンMTM 本社 (大阪府池田市)、兵庫工場 (兵庫県加東市)

TOYOSHIMA INDIANA, INC. 本社 (米国インディアナ州)

蘇州豊島機械配件有限公司 本社 (中国江蘇省)

株式会社アクセス 本社 (大阪府池田市)

株式会社イチネンTASCO 本社 (大阪府東大阪市)、東京支店 (東京都港区)

株式会社イチネンネット 本社 (大阪市淀川区)

株式会社イチネンロジスティクス 本社 (大阪府東大阪市)

株式会社イチネンジコー 本社 (東京都港区)

株式会社イチネンジコーテック 本社 (東京都港区)、群馬工場 (群馬県邑楽郡)

株式会社イチネンジコーポリマー 本社 (東京都港区)、美里工場 (埼玉県児玉郡)

株式会社浅間製作所 本社 (名古屋市瑞穂区)、天白工場 (名古屋市天白区)

新光硝子工業株式会社 本社 (富山県砺波市)

新生ガラス株式会社 本社 (富山県富山市)

株式会社イチネン農園 本社 (大阪市淀川区)、篠山農場 (兵庫県丹波篠山市)

株式会社イチネン高知日高村農園 本社 (高知県高岡郡)

株式会社イチネンファシリティーズ 本社 (大阪市淀川区)

(注) 株式会社アクセスは、2021年10月18日付で本社を大阪市福島区から大阪府池田市に移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,451名	102名増

(注) このほか、嘱託・契約社員221名及び臨時雇用者112名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71名	5名増	43.0歳	12.1年

(注) このほか、嘱託・契約社員9名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	16,140
株式会社りそな銀行	13,877
株式会社三井住友銀行	10,194
シンジケートローン	9,618
株式会社三菱UFJ銀行	5,293
株式会社日本政策投資銀行	5,065

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、2回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社3,787百万円、株式会社りそな銀行1,841百万円、株式会社三井住友銀行1,241百万円、株式会社みずほ銀行873百万円、株式会社三菱UFJ銀行585百万円、株式会社日本政策投資銀行555百万円、農林中央金庫555百万円、日本生命保険相互会社180百万円でありませ

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,262,227株 (自己株式消却により対前期末比350,000株減)
- ③ 株主数 23,093名 (対前期末比4,352名増)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
第 一 燃 料 株 式 会 社	2,764	11.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,194	9.16
黒 田 雅 史	710	2.97
黒 田 勝 彦	684	2.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	661	2.76
黒 田 和 伸	649	2.71
三井住友信託銀行株式会社	470	1.96
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	454	1.90
黒 田 雄 彦	451	1.89
イ チ ネ ン 共 栄 会 持 株 会	450	1.88

(注) 持株比率は自己株式 (314,336株) を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 当事業年度中に取得した自己株式

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得いたしました。

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

- ・ 取得した株式の種類及び数 普通株式 350,000株
- ・ 取得価額 438,550,000円
- ・ 取得日 2021年9月2日

ロ. 当事業年度中に消却した自己株式

当社は、資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るため、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却いたしました。

- ・ 消却した株式の種類及び数 普通株式 350,000株
- ・ 消却日 2021年9月24日

なお、消却後の発行済株式の総数は、24,262,227株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2019年6月18日	
新株予約権の数		290個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	29,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	100円 1円)
権利行使期間		2022年6月19日から 2023年6月18日まで	
行使の条件		(注)	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	290個
		目的となる株式数	29,000株
		保有者数	6名
	社外取締役	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株
		保有者数	－名
	監査役	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株
		保有者数	－名

(注) 上記の新株予約権行使条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものいたします。ただし、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなしうるものいたします。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものいたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものいたします。
3. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
4. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものいたします。
5. その他の権利行使の条件は、当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者の間で締結する「新株予約権割当契約」の定めによるものいたします。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	くろ だ まさ し 黒 田 雅 史	株式会社イチネンパーキング 代表取締役 株式会社イチネンMTM 代表取締役 株式会社アクセス 代表取締役 株式会社浅間製作所 代表取締役 新光硝子工業株式会社 代表取締役 第一燃料株式会社 代表取締役
取締役副社長	くろ だ かつ ひこ 黒 田 勝 彦	株式会社イチネン 代表取締役 株式会社イチネンTDリース 代表取締役 第一燃料株式会社 取締役
取 締 役	き むら へい はち 木 村 平 八	常務執行役員 グループ管理本部長 兼 管理第一統括部長 株式会社イチネンネット 代表取締役 株式会社イチネンパーキング 取締役 株式会社オートリ 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネン高知日高村農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取 締 役	むら なか ただし 村 中 正	執行役員 CSR担当 管理第二統括部長 株式会社イチネンTDリース 取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンジコー 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取 締 役	い もと ひさ こ 井 本 久 子	執行役員 総合企画部長、社長室長、グループ事業開発室長 株式会社アクセス 取締役 株式会社イチネンTASC 取締役 株式会社イチネンロジスティクス 取締役 株式会社浅間製作所 取締役 新光硝子工業株式会社 取締役
取 締 役	み むら かず お 三 村 一 雄	株式会社イチネンMTM 代表取締役 株式会社アクセス 取締役 株式会社イチネンTASCO 取締役 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネンロジスティクス 取締役
取 締 役	ひろ とみ やす ゆき 廣 富 靖 以	共英製鋼株式会社 代表取締役
取 締 役	かわ むら ぐん たろう 川 村 群 太郎	ダイキン工業株式会社 特別顧問 住友精密工業株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	しもむらとしえ 下村信江	近畿大学法学部法律学科 教授 大阪府採用委員会委員
常 勤 監 査 役	あだちひろし 足立広志	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンMTM 監査役 株式会社アクセス 監査役 株式会社イチネンジコー 監査役 株式会社イチネンジコーテック 監査役 株式会社イチネンジコーポリマー 監査役 株式会社浅間製作所 監査役 株式会社イチネン農園 監査役 株式会社イチネン高知日高村農園 監査役
常 勤 監 査 役	あがとしふみ 阿賀俊文	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンTDリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネンTASCO 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役
監 査 役	まきのまさと 牧野正人	ローランド株式会社 社外監査役
監 査 役	なかがわかずゆき 中川一之	中川一之公認会計士事務所 所長 株式会社トーホー 社外監査役

- (注) 1. 取締役廣富靖以氏、川村群太郎氏、下村信江氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏、中川一之氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏の2名は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社グループの取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社及びグループ各社でそれぞれ負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するもの

であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては各職責を踏まえた適正な水準とし、「取締役報酬内規」に基づき決定することとしております。なお、本規則の改廃は取締役会の決議によるものとしております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての業務執行責任報酬、業績連動報酬及びストックオプション等の非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、代表取締役の指揮下での業務の遂行、担う役割の大きさ、責任の範囲、重さ及び役員退職慰労金に相当する額によって決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員給与水準等の事情を総合的に勘案し、適切な水準となるように決定するものとしております。なお、業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度における1株当たり当期純利益といたします。業績指標を1株当たり当期純利益とした理由は、当社及びグルー

プ会社の業績評価に適しているためであります。

当事業年度を含む1株当たり当期純利益の推移は、1.企業集団の現況(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、グループ連結の業績と各自が担当する会社の業績及び個人の評価に応じて決定するものとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は代表取締役黒田雅史に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しており、各個人毎の配分方法の取り扱いについては、その役職に応じて、「取締役報酬内規」に基づき決定することとしております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 取締役及び監査役に支払った報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	238 (21)	152 (21)	76 (-)	9 (-)	9 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	32 (19)	32 (19)	-	-	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	271 (40)	184 (40)	76 (-)	9 (-)	13 (6)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第38期定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。またその報酬とは別枠として、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬型ストックオプション制度を導入し新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てする旨、決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。

3. 取締役会は、代表取締役黒田雅史に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しており、当事業年度の報酬額の決定につきましては前記2.会社の現況(3)会社役員の状態④役員報酬等の内容の決定に関する方針等5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項に記載のとおりであります。
4. 業績連動報酬等にかかる指標は前連結会計年度における1株当たり当期純利益であり、詳細につきましては前記2.会社の現況(3)会社役員の状態④役員報酬等の内容決定に関する方針等に記載のとおりであります。
5. 非金銭報酬等の内容は上記2に記載の当社の新株予約権に係る費用計上額9百万円であり、詳細につきましては前記2.会社の現況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
6. 監査役報酬限度額は、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役員数は、4名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記2.会社の現況(3)会社役員の状態①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

取締役廣富靖以氏の兼職先である共英製鋼株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

取締役川村群太郎氏の兼職先であるダイキン工業株式会社及び住友精密工業株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

取締役下村信江氏の兼職先である近畿大学及び大阪府採用委員会は、当社との間に特別な関係はありません。

監査役阿賀俊文氏の兼職先である株式会社イチネン、株式会社イチネンTDリース、野村オートリース株式会社、株式会社イチネンTASCO、株式会社イチネンロジスティクスは当社の連結子会社であります。

監査役牧野正人氏の兼職先であるローランド株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

監査役中川一之氏の兼職先である中川一之公認会計士事務所及び株式会社トーホーは、当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 廣 富 靖 以	17	100	—	—
取締役 川 村 群 太 郎	13	76	—	—
取締役 下 村 信 江	17	100	—	—
監査役 阿 賀 俊 文	14	82	12	86
監査役 牧 野 正 人	17	100	14	100
監査役 中 川 一 之	17	100	14	100

取締役会及び監査役会における発言状況、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役廣富靖以氏は、社外取締役に就任以降、企業経営及び金融市場に関する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な助言や提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当社の社外取締役として、M&A案件に関して経営戦略及び財務面での提言、海外事業拡大や脱炭素への取組みにおいて適宜必要な助言をいただきました。また、当事業年度に開催されたグループ社長会に2回（100%）出席し、コーポレート・ガバナンスにおける深い知見を活かし発言をいただくなど、当社の中長期的な企業価値向上にも寄与されています。

取締役川村群太郎氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。当社の社外取締役として、M&A案件に関して経営及びマーケティング戦略に関する助言、海外事業拡大や新規事業の検討において適宜必要な助言をいただきました。また当事業年度に開催されたグループ社長会に2回（100%）出席し、グローバル市場における経営課題について助言いただくなど、当社グループの経営全般に対して有益な助言や提言をいただいております。

取締役下村信江氏は、社外取締役に就任以降、大学教授としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化等に十分な役割・責務を果たしております。当社の社外取締役として、M&A案件及び当社グループの規程に関する企業法務全般並びにリスクマネジメントについて適宜必要な指導をいただきました。また当事業年度に開催されたグループ社長会に2回（100%）出席し、当社グループにおけるコンプライアンス及びリスクマネジメントについて、有益な助言や適切な指導を適宜いただいております。

監査役阿賀俊文氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役牧野正人氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験と、他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70

- (注) 1. 子会社の株式会社イチネンにつきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続き業務及びコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

計算書類等

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	71,806
現金及び預金	11,038
受取手形及び売掛金	15,825
電子記録債権	4,441
リース・メンテナンス未収入金	2,497
リース投資資産	21,936
商品及び製品	8,173
仕掛品	869
原材料及び貯蔵品	1,442
前払費用	2,407
その他	3,218
貸倒引当金	△44
固 定 資 産	96,638
有 形 固 定 資 産	85,930
貸 賃 資 産	60,881
建物及び構築物	11,172
工具器具備品	1,809
機械装置及び運搬具	1,195
土地	10,835
リース資産	11
建設仮勘定	24
無 形 固 定 資 産	1,392
のれん	947
電話加入権	30
ソフトウェア	409
その他	5
投資その他の資産	9,316
投資有価証券	4,690
長期貸付金	28
長期前払費用	1,685
繰延税金資産	1,089
リサイクル預託金	797
その他	1,141
貸倒引当金	△117
繰 延 資 産	61
社債発行費	61
資 産 合 計	168,507

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	52,629
支払手形及び買掛金	13,542
電子記録債務	4,488
短期借入金	4,350
コマーシャル・ペーパー	3,500
1年内償還予定の社債	260
1年内返済予定の長期借入金	20,042
リース債務	12
未払金	1,283
未払費用	73
未払法人税等	2,578
未払消費税等	792
リース・メンテナンス前受金	491
賞与引当金	944
品質保証引当金	9
その他	259
固 定 負 債	72,204
社 債	16,490
長期借入金	52,386
リース債務	7
長期未払金	148
繰延税金負債	121
退職給付に係る負債	1,999
役員退職慰労引当金	220
資産除去債務	489
その他	340
負 債 合 計	124,834
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	42,166
資 本 金	2,529
資 本 剰 余 金	1,805
利 益 剰 余 金	38,201
自 己 株 式	△368
その他の包括利益累計額	1,407
その他有価証券評価差額金	1,338
繰延ヘッジ損益	16
為替換算調整勘定	72
退職給付に係る調整累計額	△20
新 株 予 約 権	98
純 資 産 合 計	43,673
負 債 ・ 純 資 産 合 計	168,507

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		120,644
売 上	原 価		93,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		26,733
営 業 外 収 入	利 益		18,110
営 業 外 収 入	利 益		8,623
受 取 配 当 金 引 当 金 入 他	息 金 引 当 金 入 他	2	
受 取 配 当 金 入 他	息 金 引 当 金 入 他	95	
仕 入 替 替 差 当 収	益 金 入 他	63	
為 替 差 当 収	益 金 入 他	25	
保 助 成 金 の	益 金 入 他	17	
そ の 他	益 金 入 他	8	
営 業 外 費 用	用 費	60	275
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益		
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益	39	
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益	21	
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益	2	
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益	27	
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益	16	
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益	26	
支 社 コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 支 社 控 ぞ 経 常 利 益	利 益	36	169
特 別 利 益	利 益		8,728
特 別 利 益	利 益	16	
特 別 利 益	利 益	2	
特 別 利 益	利 益	259	278
特 別 損 失	損 失		
特 別 損 失	損 失	79	
特 別 損 失	損 失	209	
特 別 損 失	損 失	0	
特 別 損 失	損 失	49	339
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	純 利 益		8,668
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	調 整 額	3,450	
法 人 税 等 調 整 額	調 整 額	△429	3,021
当 期 純 利 益	純 利 益		5,646
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	純 利 益		5,646

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	43,643
現金及び預金	6,176
前払費用	45
関係会社短期貸付金	35,683
未収入金	1,736
その他	1
固 定 資 産	70,596
有 形 固 定 資 産	647
建物	37
機械及び装置	0
車両運搬具	2
工具器具備品	267
土地	337
リース資産	1
無 形 固 定 資 産	152
電話加入権	10
ソフトウェア	142
投資その他の資産	69,796
投資有価証券	3,835
関係会社株式	15,071
出資金	0
長期貸付金	8
関係会社長期貸付金	51,149
長期前払費用	13
差入保証金	240
その他	7
貸倒引当金	△529
繰 延 資 産	61
社債発行費	61
資 産 合 計	114,302

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	30,924
短期借入金	8,697
コマーシャル・ペーパー	3,500
1年内償還予定の社債	260
1年内返済予定の長期借入金	16,178
リース債務	1
未払金	229
未払費用	32
未払法人税等	1,822
未払消費税等	100
預り金	11
前受収益	0
賞与引当金	91
固 定 負 債	62,294
社債	16,490
長期借入金	45,217
リース未償付金	0
繰延税金負債	60
退職給付引当金	451
役員退職慰労引当金	11
資産除去債務	3
	57
負 債 合 計	93,219
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	19,718
資本	2,529
資本剰余金	4,155
資本準備金	4,155
利益剰余金	13,402
利益準備金	174
その他利益剰余金	13,228
配当平均積立	2,954
別途積立	9,200
繰越利益剰余金	1,074
自 己 株 式	△368
評価・換算差額等	1,265
その他有価証券評価差額金	1,265
新株予約権	98
純 資 産 合 計	21,083
負 債 ・ 純 資 産 合 計	114,302

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売	上	高				
経	営	指	導	料	1,315	
事	務	受	託	料	1,744	
関	会	社	取	配	1,195	4,256
係	上	社	取	当		
上	上	社	取	金		4,256
費	上	社	取	益		
及	上	社	取			2,211
一	上	社	取			2,045
般	上	社	取			
管	上	社	取			
理	上	社	取			
費	上	社	取			
益	上	社	取			
營	業	外	收	息	478	
業	業	外	取	金	70	
外	業	外	取	料	6	
收	業	外	取	他	6	561
益	業	外	取			
營	業	外	取			
受	業	外	取			
取	業	外	取			
不	業	外	取			
そ	業	外	取			
營	業	外	取			
支	業	外	取			
社	業	外	取			
マ	業	外	取			
ー	業	外	取			
シ	業	外	取			
ャ	業	外	取			
ル	業	外	取			
・	業	外	取			
ペ	業	外	取			
ー	業	外	取			
パ	業	外	取			
ー	業	外	取			
利	業	外	取			
息	業	外	取			
料	業	外	取			
却	業	外	取			
償	業	外	取			
入	業	外	取			
額	業	外	取			
原	業	外	取			
価	業	外	取			
等	業	外	取			
他	業	外	取			
税	業	外	取			
の	業	外	取			
常	業	外	取			
利	業	外	取			
益	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
利	業	外	取			
益	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			
損	業	外	取			
失	業	外	取			
特	業	外	取			
別	業	外	取			

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取締役会御中

2022年5月16日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉 山 良 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取締役会 御中

2022年5月16日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉 山 良 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。尚、財務報告に係る内部統制については、本監査報告作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役	足	立	広	志
常勤社外監査役	阿	賀	俊	文
社外監査役	牧	野	正	人
社外監査役	中	川	一	之

以上

第60期 株主総会 会場ご案内図

[株主総会 会場] ホテル日航大阪 5階 (鶴)
大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

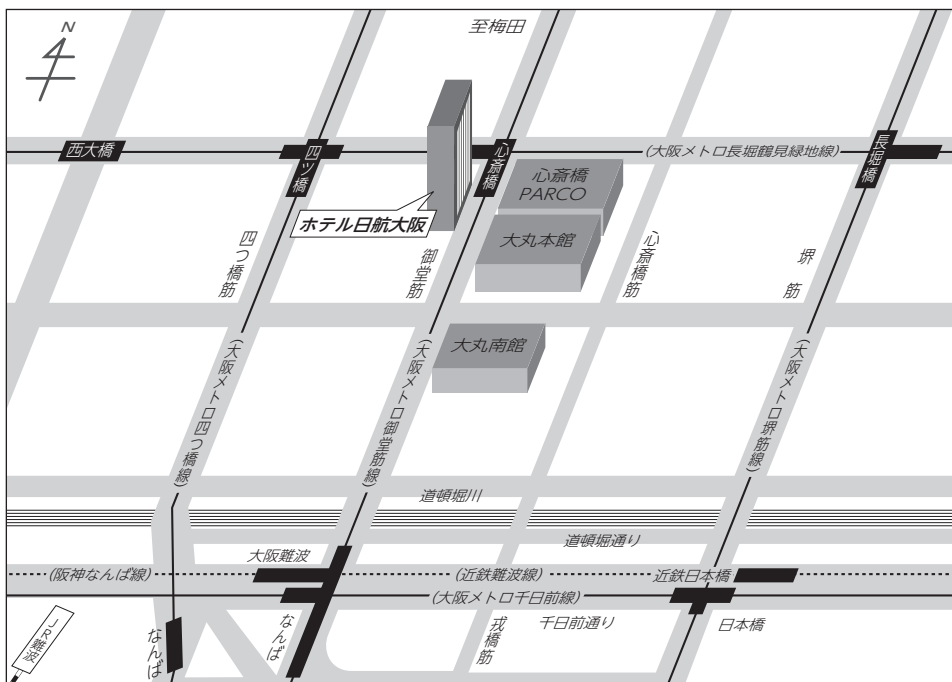
ホテル日航大阪

検索

<https://www.hno.co.jp/>

新型コロナウイルスによる感染防止のため、本株主総会につきましては、株主さまの健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、**書面またはインターネット等により事前に議決権を行使**いただくようお願い申し上げます。

なお、ご出席の株主さまへの**お土産を取り止め**させていただきます。



交通のご案内

大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心斎橋駅 8号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。

